

地裁勝訴原告を控訴 岸田文雄首相恥を知れ 嘘つきは首相の始まり

岸田首相は原告 15 名に被爆者健康手帳の交付を命じた長崎地裁判決に控訴すると発表し、24日長崎県、長崎市は苦渋の選択で福岡高裁に控訴した。

約束が違うではないか。

8月9日、首相は被爆体験者と初めて面談し「政府として早急に課題を合理的に解決できるよう、厚生労働大臣において、長崎県、長崎市を含めて具体的な対応策を調整するよう指示を致します。」と明言した。

控訴してしまえば、解決は早急どころか遠い未来に先延ばしになってしまう。

懇談に同席した被爆体験者協議会相談役の平野伸人さんが「被爆体験者は被爆者じゃないんですか！」と訴えたのに対し、「現実的な解決方法をしっかり考えてまいります。」と握手をもとめた。

あの握手は平野さんの、そして被爆体験者の怒りをなだめるための方便か。

岸田首相は具体的な対応策として「現行の事業を抜本的に見直し、精神疾患の発症は要件とせず、幅広い一般的な疾病について被爆者と同等の医療費助成を行う事業を創設いたします。」と述べた。

誤魔化しもいい加減にしてもらいたい。嘘をつくな。恥を知れ。

対象疾患の拡大なら2年前の8月9日の原爆の日に記者会見で明言し、被爆体験者の大きな失望をかった。既に対象疾患は一部の癌と風邪等とを除けば、被爆者とほぼ同等に拡大され、精神科の受診もかかりつけ医が一筆書けば免除される。抜本的見直しの事業創設と言えども聞こえがよいが、制度的にはほとんど同じである。例えば、カレーライスにらっきょうが付いたくらいの違いでしかなく、合理的な解決とは全くの別物である。合理的解決とは被爆体験者を被爆者と認める事以外にない。

誤解のなきよう述べるが、被爆体験者の窓口負担が免除されていることは被爆体験者、地域医療に携わる医療者が遍く評価し、感謝するところである。

しかし、原告団長の岩永千代子さんが「論外です。医療費の助成などのお金がほしいのではなく、被爆者だと認めてほしかった。喜びはなく信じられない」と語るように、被爆体験者が求めるのは医療費の免除ではなく、被爆者と認定されることである。金さえ貰えれば満足している裏金議員と一緒にされては困る。

8月9日に首相と面談が実現し、被爆体験者に今度こそ長年の夢が叶うという期待が膨らんだ。9月9日の地裁判決で15名が勝訴した。29名の敗訴原告は残念だが、これを契機に被爆体験者全員の救済が実現するかもという期待が変わった。長崎市議会も長崎県議会も全会一致で控訴断念の意見書を採択した。長崎市長、長崎県知事はオンラインで、さらに上京して控訴断念を訴えた。当会は「全ての被爆体験者に速やかに被爆者健康手帳を交付すること」を求めた署名28,017筆、控訴断念を求めるオンライン署名1,004筆を提出した。それら全てに背を向けて控訴した。何たる酷い仕打ち、裏切り行為か。勝訴原告の松田宗伍さんは91歳、妻のムツエさんは86歳。もう少しで手帳がもらえるところだった。それが控訴で消えた。91歳と86歳の原告に、もう一度福岡の高等裁判所まで行けというのか。

岸田首相は「地元の皆さんの思いと寄り添いながら、政府として対応を続けていきたい」と述べるが、控訴しておいてそれはないだろう。次の首相には誠実に国民の声に耳を傾け、差別をなくし、控訴を取り下げて広島と長崎、等しく被爆者健康手帳を交付してくれる人が就任されることを望みたい。

以上